上越市まちなか居住推進事業（空き家マッチング制度）利用規約

（趣旨）

第１条　この規約は、まちなかにおける空き家の利活用を促進し、まちなか居住を推進するため、上越市まちなか居住推進事業（空き家マッチング制度）の運用に必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第２条　この規約において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

⑴　空き家　一戸建て住宅（国又は地方公共団体が所有し、又は管理するものを除く。）であり、空き家マッチング制度に登録されたものをいう。

⑵　空き家マッチング制度　まちなか居住の推進を目的として、市と町内会等が協働で取り組む空き家の所有者等と利活用希望者のマッチングを行う制度をいう。

⑶　所有者等　空き家に係る所有権その他権利により、空き家の売買、賃貸等を行うことができる者をいう。

⑷　利活用希望者　空き家の購入、賃借等を希望する者をいう。

（対象区域）

第３条　この要綱の対象となる区域は、都市再生特別措置法（平成１４年法律第２２号）第８条第１項の規定により作成した上越市立地適正化計画の「誘導重点区域」とする。

（適用上の注意）

第４条　本規約は、空き家マッチング制度以外による空き家の取引等を制限するものではない。

２　所有者等又は利活用希望者が空き家マッチング制度の登録を申し込むことをもって本規約に同意したものとみなす。

（登録申込等）

第５条　空き家マッチング制度に登録を希望する所有者等は、上越市空き家マッチング制度登録申込書（所有者等）（第１号様式）に次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

　⑴　位置図

　⑵　空き家登録シート（第２号様式）

　⑶　登記事項証明書又は所有者を確認できる書類

　⑷　その他市長が必要と認める書類

２　市長は、登録申込があったときは、登録に必要な調査を実施してその内容を確認し、適当と認めたときは、当該空き家を空き家マッチング制度に登録し、上越市まちなか居住推進事業（空き家マッチング制度）登録完了通知書（第３号様式）により申請者に通知するものとする。

３　登録された情報は、原則非公開とする。

４　所有者等及び利活用希望者は、希望する内容について公開を申し出ることができる。

５　市長は、所有者等及び利活用希望者からの公開の申し出があった情報について、上越市空き家マッチング制度に係るホームページ等に公開することができる。

６　市長は、調査に必要な協力を公益社団法人新潟県宅地建物取引業協会上越支部に求めることができる。

７　第２項の規定による登録の有効期限は、登録した日より、２年間とする。ただし、改めて登録を希望する場合は、上越市まちなか居住推進事業（空き家マッチング制度）再登録申込書（所有者等）（第４号様式）に変更内容を示す書類を添えて市長に提出しなければならない。

８　空き家が次の各号のいずれかに該当する場合は、空き家マッチング制度へ登録することができない。

　⑴　空き家が差押えを受けている場合

　⑵　その他市長が適当でないと認めた場合

（登録事項の変更）

第６条　前条第２項の規定による登録の通知を受けた者（以下、「物件登録者」という。）は、登録事項に変更があったときは、上越市空き家マッチング制度登録変更届出書（第５号様式）に登録事項の変更内容を記載し、市長に届け出なければならない。

（登録の取消し）

第７条　市長は、登録された空き家が次の各号のいずれかに該当するときは、空き家マッチング制度から当該空き家の登録を抹消するとともに、上越市空き家マッチング制度登録取消通知書（第６号様式）を物件登録者に通知するものとする。

⑴　物件登録者が空き家の所有権者等でなくなったとき

⑵　空き家マッチング制度登録申込書の内容に虚偽があったとき

⑶　物件登録者から登録取消の申し出があったとき

⑷　空き家マッチング制度に登録された空き家が登録期限満了日を経過したとき

⑸　第９条第２項に基づく報告において、交渉成立の報告を受けたとき

⑹　その他市長が適当でないと認めたとき

（登録された空き家情報の利用）

第８条　登録物件の情報、見学、買受け、借受け等を希望する者は、上越市空き家マッチング制度登録申込書（利活用希望者）（第７号様式）を市長に提出するものとする。

（物件登録者及び利用希望者の契約等）

第９条　物件登録者と利活用希望者の売買、賃貸借契約等は、新潟県宅地建物取引業協会上越支部の会員が行うものとする。

２　物件登録者と利活用希望者の売買、賃貸借等に係る交渉を行った宅地建物取引業者は、その結果を上越市空き家マッチング制度成約報告書（第８号様式）により遅滞なく市長に報告するものとする。

３　市長は、物件登録者及び利活用希望者の空き家の売買、賃貸借等の契約及び当該契約に係る交渉に一切関与しない。

（その他）

第１０条　本規約に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

　　附　則

本規約は、令和４年４月１日より施行する。

第１号様式（第５条関係）

上越市空き家マッチング制度登録申込書（所有者等）

年　　月　　日

（宛先）上越市長

住　　所

氏　　名

電話番号

E-MAIL

上越市まちなか居住推進事業（空き家マッチング制度）利用規約第５条第１項の規定により、次のとおり登録を申し込みます。

この申込書及び添付書類に記載に事項は、事実に相違ありません。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 空き家の所在地 | 上越市 | |
| 所有者 | 住所 | 〒 |
| 氏名 |  |
| 生年月日 |  |
| 電話番号 |  |
| E-MAIL |  |
| ホームページ等による情報公開 | * 非公開 * 一部公開可（内容：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） * 全部公開可（内容：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） | |
| 添付書類 | １　位置図  ２　空き家登録シート（第２号様式）  ３　登記事項証明書又は所有者を確認できる書類  ４　その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） | |

第２号様式（第５条関係）

空き家登録シート

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 空き家の  概要 | 土地 | ㎡（　　　坪） | | |
| 建物 | １階　　　㎡（　　　坪）  ２階　　　㎡（　　　坪）  その他 | | |
| 構　　造 | □木造　□軽量鉄骨造　□鉄骨造　□鉄筋コンクリート造  □その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　） | | |
| 建築年月 | 年　　　月築 | | |
| 空き年数 | 年頃から空き家 | | |
| 補修の要否 | □補修は不要　□補修が必要　□分からない | | |
| 補修の費用負担 | □所有者負担　□入居者負担　□その他（　　　　　　） | | |
| 間取り | １  階 | □居間（　　畳）　□台所　□風呂　□トイレ  □和室（　　畳）（　　畳）（　　畳）  □洋室（　　畳）（　　畳）（　　畳）  □その他（　　　　　　　　　　　　） |
| ２  階 | □居間（　　畳）　□台所　□風呂　□トイレ  □和室（　　畳）（　　畳）（　　畳）  □洋室（　　畳）（　　畳）（　　畳）  □その他（　　　　　　　　　　　　） |
| 状況 | 地　　目　□宅地　□畑　　□田　□その他（　　　　　　）  引　　渡　□即時　□相談　□その他（　　　　　　　予定）  私道負担　□有　　□無 | | |
| ガス | □都市ガス　□プロパンガス　□その他（　　　　　　　　） | | |
| 風呂 | □ガス　□電気　□灯油　□その他（　　　　　　　　　　） | | |
| 水道 | □上水道　□その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　） | | |
| 下水道 | □下水道　□浄化槽　□その他（　　　　　　　　　　　　） | | |
| トイレ | □水洗　□汲取り　／　□洋式　□和式 | | |
| 駐車場 | □車庫（　　台分）　□屋外（　　台分） | | |
| 庭 | □有（　　㎡）　□無 | | |
| 物置 | □有（　　㎡）　□無 | | |
| 希望形態 | □売却　□賃貸 | | | |
| 希望取引 | □土地建物　□建物 | | | |
| 希望価格 | □売却　　　　　万円程度  □賃貸　　　　　万円程度／月 | | | |
| 売却・賃貸  する理由 |  | | | |
| 住宅履歴 | 建築業者 |  | | |
| 建築図面 | □有　□無 | | |
| 権利関係 | □所有者本人　□その他 | | |
| 登記有無 | □有　□無 | | |
| 建築確認 | □有　□無 | | |
| 白アリ | □有（□駆除済　□未）　□無　□不明 | | |
| 耐震診断 | □有　□無　□不明 | | |
| アスベスト調査 | □有　□無　□不明 | | |
| 雨漏り | □有（□修繕　□塗装）　□無　□不明 | | |
| 雨樋 | □有　□無　□不明 | | |
| 融雪 | □井戸　□融雪溝　□消雪パイプ　□不明 | | |
| 自然災害被害 | □有（□地震　□水害）　□無 | | |
| 外壁 | □塗装　□張替え　工事時期　　年　　月 | | |
| 屋根 | □塗装　□張替え　工事時期　　年　　月 | | |
| バリアフリー | □トイレ　□階段　□風呂　□手すり　工事時期　　年　　月 | | |
| 水回り | （□台所　□トイレ　□風呂）　工事時期　　年　　月 | | |
| その他  リフォーム | 業者、年月日、内容等 | | |
|  | | |

第３号様式（第５条関係）

第　　　　　号

年　　月　　日

　　　　　様

上越市長

完了

上越市空き家マッチング制度登録　　通知書

　　　　　　　　　　　　却下

年　　月　　日付けで申請のあった上越市空き家マッチング制度登録申込書（所

　　　　　　　とおり登録完了

有者等）について、下記の　　　　　　　　　　したので通知します。

理由により申請を却下

記

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| * 登録完了 | 登録内容 | 登録番号　第　　　　　　　号  登録日　　　年　　月　　日  有効期限　　　年　　月　　日（登録日から２年間） |
| * 却下 | 理由 |  |

注）登録内容に変更が生じた場合は、上越市空き家マッチング制度登録変更届出書（第４号

様式）により変更を行ってください。この際の有効期限は当初登録の残期間とします。

第４号様式（第５条関係）

上越市空き家マッチング制度再登録申込書（所有者等）

年　　月　　日

（宛先）上越市長

住　　所

氏　　名

電話番号

E-MAIL

上越市まちなか居住推進事業（空き家マッチング制度）利用規約第５条第７項ただし書きの規定により、次のとおり再登録を申し込みます。

この申込書及び添付書類に記載に事項は、事実に相違ありません。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 空き家の所在地 | 上越市 | |
| 登録情報 | 変更有無 | □ 変更あり　　　　□ 変更なし |
| 変更内容 |  |
| 添付書類 |  | |

第５号様式（第６条関係）

上越市空き家マッチング制度登録変更届出書

年　　月　　日

（宛先）上越市長

住　　所

氏　　名

電話番号

E-MAIL

年　　月　　日付けで登録完了通知のあった登録物件について、下記のとおり登録の変更をしたいため、下記のとおり届出します。

|  |  |
| --- | --- |
| 登録番号 | 第　　　　　　号 |
| 物件所有者 |  |
| 物件所在地 | 上越市 |
| 変更理由 |  |
| 変更事項 |  |

注）登録変更後の有効期限は当初登録の残期間とします。

第６号様式（第７条関係）

第　　　　　号

年　　月　　日

　　　　　様

上越市長

上越市空き家マッチング制度登録取消通知書

上越市空き家マッチング制度に登録の登録番号　　　　　号については、下記のとおり登録を取消しましたので、上越市空き家マッチング制度利用規約第７条により通知します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 登録取消理由 | * 物件登録者が空き家の所有権者等でなくなった * 空き家マッチング制度登録申込書の内容に虚偽があった * 物件登録者から登録取消の申し出があった * 空き家マッチング制度に登録された空き家が登録期限満了日を経過した * 第９条第２項に基づく報告において、交渉成立の報告を受けた * その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |

第７号様式（第８条関係）

上越市空き家マッチング制度登録申込書（利活用希望者）

年　　月　　日

（宛先）上越市長

住　　所

氏　　名

電話番号

E-MAIL

上越市まちなか居住推進事業（空き家マッチング制度）利用規約第８条第１項の規定により、次のとおり登録を申し込みます。

この申込書及び添付書類に記載に事項は、事実に相違ありません。

|  |  |
| --- | --- |
| 希望する地域 |  |
| 希望する物件 | * 一戸建て　　　□ 町家 |
| 用途 | * 住居　　　　　　　　　□ 住居（店舗・事務所併用） * 店舗・事務所　　　　　□ 倉庫 * その他（　　　　　　） |
| ホームページ等による情報公開 | * 非公開 * 一部公開可（内容：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） * 全部公開可（内容：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |

第８号様式（第９条関係）

上越市空き家マッチング制度成約報告書

年　　月　　日

（宛先）上越市長

公益社団法人 新潟県宅地建物取引業協会

上越支部

上越市まちなか居住推進事業（空き家マッチング制度）利用規約第９条第２項の規定により、下記のとおり報告します。

|  |  |
| --- | --- |
| 物件情報 | 登録番号　第　　　　　　　号  契約日　　　　年　　月　　日 |